

## 申請書等に関する性別欄を見直します

越谷市では、市民の人権尊重と多様性の観点から、性的少数者の人々に配慮する取組として、庁内各課で所管する各種申請書及び通知書等（以下、「申請書等」という。）の性別欄の記載について、見直しに向けて調査を実施しました。

調査の結果、性別欄の記載のある317件の申請書等のうち、法令等に定めがある場合や統計上必要なものなどを除いた165件について、今後、必要な手続きを経て、平成29年9月1日から見直しを実施します。

- 1 調査対象 全庁各部室 計80課
- 2 調査期間 平成29年7月6日～7月31日
- 3 調査結果

①平成29年度中に変更ができるもの	38件
②見直しするためにシステム改修を要するもの	35件(*)
③見直しするために規則等の改正を要するもの	102件(*)
④法令の定めや統計上などの必要から見直ししないもの	<u>152件</u>
計	317件

(\*には②と③の両方該当する10件含む)

## 4 今後の対応と変更時期

- ①変更できるものは、9月1日から実施する。
- ②システム改修を要するもののうち、平成29年度に可能なものは、平成30年3月31日までに実施する。（それ以外は、平成30年度に予算措置したうえで、当該年度内に実施する。）
- ③規則等の改正を要するものは、原則年内に改正手続きを行い、平成30年1月から実施する。

※見直し可能な165件（①②③重複除く）のうち、平成29年度中に、130件（78.8%）の申請書等の見直しを実施する。

問合せ : 市長公室人権・男女共同参画推進課

TEL 048-963-9119（内線2580）